

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 危機管理型水位計運用システム利用業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本 雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町一丁目3番地ニッセイ半蔵門ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	7, 249, 071円(税込み)(予定調達総額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	7, 249, 071円(税込み)(予定調達総額)
随意契約によることとした理由	本件は、関東地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、一般財団法人河川情報センター（以下「当該法人」）が構築した危機管理型水位計運用システム（以下「共同運用システム」）に収集し、河川管理者、市区町村、一般住民に対して提供するものである。 危機管理型水位計の運用にあたっては、参画するすべての河川管理者が洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国、地方公共団体が「危機管理型水位計運用協議会」を設立し、共同運用システムを活用し情報提供することとしている。なお、管理・運用については、「危機管理型水位計運用協議会」の取り決めにより、情報提供系となる川の防災情報システムの知的財産権及び運営管理を行っている当該法人を共同運用システムの管理運営機関として特定しているところである。 以上のことから、「公共調達の適正化について（平成18年8月25日、財計第2017号）の1.(2)①「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」におけるイ（二）「地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの」並びに会計法、予算決算及び会計令の規定に基づき当該法人と随意契約を締結するものである。
備 考	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 単価契約

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。